

総務常任委員会施策研究テーマについて(報告)

西宮市議会議長 殿

平成 29 年 5 月 25 日
(2017 年)

総務常任委員会

委員 長 大石 伸雄

本委員会では、平成 28 年 7 月 25 日開催の委員会において、以下 2 件を年間の施策研究テーマと定め、調査・研究をしてまいりましたので、御報告申し上げます。

1 公共施設マネジメントについて

平成 28 年 8 月 2 日、平成 29 年 1 月 10 日、平成 29 年 1 月 26 日、平成 29 年 2 月 10 日及び平成 29 年 4 月 12 日に委員会を開催し、公共施設マネジメントについて、市当局より、本市の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議等を行い、意見要望等を伝えました。

また、平成 28 年 9 月 13 日に開催した委員会では市当局から「西宮市公共施設等総合管理計画（素案）」について、12 月 13 日に開催した委員会では同計画のパブリックコメントの結果について市当局より所管事務報告を受け、平成 29 年 3 月には同計画が策定されました。

管外視察としては、平成 28 年 10 月 26 日に伊丹市及び名古屋市を、翌 27 日に川崎市を訪れ、各市の公共施設マネジメント施策について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別の意見は別紙のとおりです。

2 共助による地域防災力の強化について

平成 28 年 8 月 22 日、平成 29 年 1 月 10 日、平成 29 年 1 月 26 日、平成 29 年 2 月 10 日、及び平成 29 年 4 月 12 日に委員会を開催し、共助による地域防災力の強化について、市当局より、本市の取り組み状況や課題等の詳細な説明を聴取するとともに、質疑、委員間協議を行い、意見要望等を伝えました。

また、管内視察として平成 28 年 10 月 24 日に鳴尾東連合防災会を訪れ、鳴尾東地区の防災活動について調査を行いました。管外視察としては、平成 28 年 10 月 27 日に内閣府を訪れ地区防災計画について内閣府防災担当から説明を受け、翌 28 日に東京都荒川区を訪れ、同区の地区防災計画や防災対策について調査を行いました。

当該施策研究テーマに対する各委員の個別の意見は別紙のとおりです。

以 上

公共施設マネジメントについて

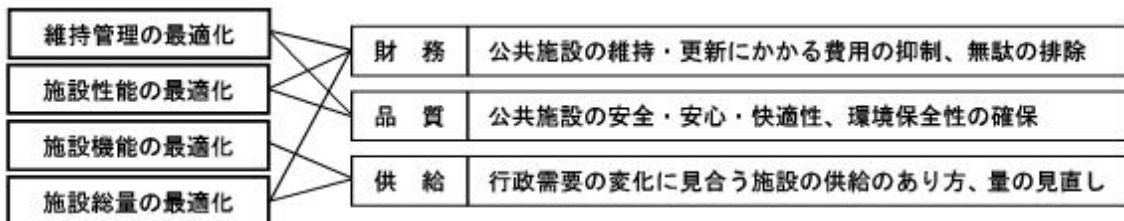
大石 伸雄 委員長

【過去の経緯】

平成23年8月に、公共施設マネジメントの第一歩として、公共施設の現状を「見える化」するため、その基礎資料集として、「西宮市公共施設白書」を公表。

平成23年11月に、公共施設の利用状況や公共施設マネジメントの考え方について市民の皆様のご意見をいただき、今後の施策に反映させるためアンケートを実施。

平成24年12月に、財政的に厳しい状況下で、市民の利便性を考慮しながら最少の経費で最大の効果を発揮するために、施設にかかるコスト削減や機能改善等を積み重ねながら、将来を見据えた中長期的かつ分野横断的な視点（全体最適）に立って、公共施設マネジメントを推進するため「公共施設マネジメントのための基本的な方針」を公表。



図：マネジメントの4つの柱と3つの課題

平成27年6月15日に、公民館、市民館及び共同利用施設の適正配置について、西宮市公共施設適正配置審議会に諮問し、平成25年8月から15回の審議会を開催して審議され答申を受けました。

西宮市公共施設等総合管理計画(素案)について、平成28年9月23日(金)から平成28年10月24日にかけて市民の皆さまのご意見を募集し、平成29年1月施行されました。

そこで、西宮市公共施設等総合管理計画について概要を確認しておきます。

1. 公共施設等総合管理計画とは

○目的

全ての公共施設等の状況を把握したうえで、老朽化対策等の基本的な考え方を示し、「全体最適の実現」を目指すために策定するものです。

○対象施設

本市が所有・賃借（リース等含む）する全ての建築系及びインフラ系公共施設を対象としています。

○計画期間

「公共施設マネジメントのための基本的な方針」と同期間の平成74年度までとしますが、計画策定時の状況から大きな変化があった場合には、必要に応じて計画を見直します。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

① 公共施設の老朽化が進展しています

- ・全市で677施設、約161万㎡の建築系公共施設（いわゆるハコモノ）を保有
- ・学校・市営住宅で全体の約73%
- ・建築後30年以上の施設が約50%
- ・インフラ施設（橋りょう、上下水道管等）も老朽化

② 人口が減少し、少子高齢化が進みます

- ・平成32年をピークに減少
- ・平成72年には、40.6万人と予測
- ・少子高齢化に伴い、生産年齢人口も減少

③ 市税収入は増えず、社会保障関係経費は増大します

- ・生産年齢人口が減少し、今後市税の増収は期待できない
- ・高齢化に伴い社会保障関係経費が増大

④ 施設の更新・改修費用は多額になります

- ・更新・改修費用は今後50年間で約1兆2,700億円（試算）で、単純平均で年間約254億円

- ・これは、平成18～27年度の投資的経費等（更新等にかかった費用）の平均額約194億円と比べて、約60億円の開きがある
- ※更新等費用は、一般財団法人地域総合整備財団の試算ソフトによる

3. 公共施設等を取り巻く課題と方向性

《課題》

今後、老朽化した公共施設等の更新や維持管理に多額の費用がかかりますが、それらに使える財源に余裕がなくなることが予測されます。

《方向性》

今後、公共施設等の更新・改修を行う際には、その必要性を十分検討し、経費を抑制していくとともに、戦略的な保全計画を立てて、単年度に発生する費用の平準化を図る必要があります。

○公共施設等の維持更新にかかる費用の抑制、無駄の排除

《課題》

建築後30年以上経過した公共施設が多いため、適切な修繕や改修を行っていかなければ、予期せぬ不具合が発生する可能性が高まり、更新・改修サイクルの短縮を招くだけでなく、市民サービスの質の低下につながる懸念されます。

《方向性》

次世代に向けた良好な社会資本を形成するために、計画的保全により公共施設等の状態を安全で快適に保ちつつ、機能的・社会的な劣化の改善や環境にも配慮し、長寿命化を図る必要があります。

○公共施設等の安全・安心・快適性、環境保全性の確保

《課題》

今後の財政状況を考えた場合、保有している公共施設を現状と同じ規模で更新することは困難になることが想定されます。

《方向性》

今後は財政負担の軽減が求められる中で、サービスの質をできるだけ落とさずに経費削減をしつつ、施設総量の見直しを図る必要があります。

○行政需要の変化に見合う施設の供給のあり方、量の見直し

4. 公共施設マネジメントに関する基本的な考え方

《ハコモノ》 建築系公共施設（学校、公民館、図書館など）

ハコモノは次の4つの最適化方針に基づいた取組を実施します。

①. 維持管理の最適化～上手に使う～

公共施設の日常維持管理業務を効率的に実施することで、経費の圧縮を図ると共に、施設の状態を良好に保ち、利用者の快適性を高めます。

②. 施設性能の最適化～長く大事に使う～

既に建築されている建築系公共施設については、中長期的視点から計画的な保全整備を行うことで、劣化の進行を遅らせ長期に亘って安全に使用できるようにします。

③. 施設機能の最適化～とことん使う～

有効活用されていない施設については、将来的な需要も視野に入れながら、用途変更や複合化など施設の再配置を進めます。

○良好な社会資本を次世代に引き継ぐために

《目標》

- ・維持管理経費を平成29年度までに10%以上削減します。(21年度比)
- ・標準化された仕様書、管理マニュアルに基づく管理体制を確立します。
- ・施設の長寿命化に向けた計画的保全の実施体制を確立します。
- ・機能再編を図ることにより、施設の利用満足度を高めます。
- ・施設総量(延床面積)を平成44年度までに10%以上縮減、74年度までに20%以上縮減します。(21年度比)
- ・インフラ系公共施設は、ライフサイクルコストを削減しつつ、安全性を優先した計画的な維持管理を実施します。

④. 施設総量の最適化～身の丈に合わせる～

施設の性能・機能や将来的な需要などを踏まえて保有施設の適正量を見極め、余剰となる施設の再編・処分等を行うことにより**総量の縮減**を図ります。

《インフラ》 インフラ系公共施設(道路、橋りょう、上下水道など)

⑤. 安全性を優先した計画的な維持管理

インフラ系公共施設については、総量の縮減や統廃合は困難なため、長寿命化や、維持管理経費の削減といったライフサイクルコスト削減のための方策を講じつつ、安全性を優先した計画的な維持管理を実施します。

5. 更なる公共施設マネジメントの推進に向けて

今後、「総合管理計画」の総論に基づいて個別・分野別計画を策定し、それらを合わせて「西宮市公共施設マネジメント基本計画」として位置付け、マネジメントを推進していきます。合わせて、未利用地の利活用や、民間活力を取り入れた施設の有効活用手法等も検討していきます。

☆ 伊丹市：公共施設マネジメントについて

【質疑を通じて得られたこと】

1. 学校や幼稚園、保育所、高齢者福祉施設、庁舎などの公共施設について、人口動態や財政状況、市民ニーズ等を踏まえ、施設の利用状況や老朽度の把握、維持管理・更新などのあり方について、**全体最適の観点**から効果的かつ効率的に管理運営を推進していくことを、「公共施設マネジメント」と呼んでいる。
2. 公共施設の**総量規制**をうたった条例は全国初です。
3. 現世代が責任をもって、将来の世代に負担を遺さない形で適切な種類・数の公共施設を維持管理していく。
4. 公共施設マネジメントを実施しなければならない背景は、社会・経済環境の変化への対応や市民のライフスタイルやニーズの変化への対応、新たな伊丹市の創造に向けた行財政改革の推進などがあります。
5. 土地は、全体で約 233.9 万㎡であり、このうち、公園が 34.4% (80.4 万㎡)、学校教育施設が 21.0% (49.1 万㎡)、スポーツ・レクリエーション施設が 14.3% (33.5 万㎡) となっており、この3つで全体の約 70% を占めている。建物については、学校教育施設が 40.2% (約 23.9 万㎡)、公営住宅 (市営住宅) が 17.4% (約 10.4 万㎡) となっており、この2つで全体の約 58% を占めています。
6. 伊丹市が公共施設マネジメントを策定するにいたった背景について。国においては、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」との認識のもと、インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進を目的に、目指すべき姿や施策の方向性等を示した「インフラ長寿命化基本計画」(平成 25 年 11 月) が策定されています。また、東日本大震災や豪雨災害など、昨今の大規模災害を契機に策定された「国土強靱化基本計画」(平成 26 年 6 月 3 日閣議決定) では、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災等に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとされています。この中では、人命の保護や国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること、公共施設に係る被

害の最小化などを基本目標に掲げ、国民の命と財産を守るための国の基本的な考え方が示されています。このような国の公共施設等の老朽化や減災・防災対策に係る各種取り組みの進展を踏まえ、地方自治体においても、これらの方針に基づき、地域が所有する公共施設等について、維持管理・更新等の今後のあり方について、基本的な方針を示すことが必要とされています。

このような背景から、平成26年4月22日、総務省より各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知がなされ、今後の公共施設等の管理方針等を定めた計画策定の要請がなされているところです。

【感想】

伊丹市は、現世代が責任をもって、将来の世代に負担を遺さない形で適切な種類・数の公共施設を全体最適の観点から維持管理していく方針を打ち出され、総量を規制し削減の道筋をつけられました。

【提言】

西宮市においても公共施設を全体最適の観点から維持管理していく方針を打ち出し、総量を規制し削減の道筋をつけるべきと考えます。

☆ 名古屋市：公共施設マネジメントについて

【質疑を通じて得られたこと】

1. 厳しい財政状況を踏まえ、所有する各公共施設を全市的立場から計画的に維持管理を行って最適な維持更新を図るとともに、その更新需要に的確に対応するため、施設の維持更新経費の平準化と抑制を図る必要がある。公共施設の効率的かつ計画的な維持管理については、これまでも第3次行財政改革計画や新財政健全化計画の中で、アセットマネジメントシステムの導入の必要性が唱えられてきた。アセットマネジメントシステムの導入にあたっては、施設の有効活用、効率的な維持管理など総合的に検討する必要があることから、全市的に総合調整を行うため「名古屋市アセットマネジメント推進検討委員会」を設置して審議を行っておられます。
2. アセットマネジメントシステムの基本理念として、①保有資産を有効活用し、公共施設の維持管理を効率的に行うとともに、コストの平準化・抑制を図る。②公共施設の計画的な維持管理によって、市民へ安心・安全はじめ適切なサービスを提供する。③保有資産の有効活用にあたっては、「環境

首都なごや」及び「災害に強いまち」を目指すとともに、「少子高齢化社会」などへの対応の観点から、今後のまちづくりと一体的に取り組むとされています。

3. 市設建築物の総資産保有量は、延べ床面積で平成19年度末現在約974万㎡、市営住宅が47.8%、学校が25.4%、その他の一般施設が26.8%となっている。
4. アセットマネジメントで取り組む具体的な手法
 - (1) 市設建築物の長寿命化
 - ① 新築または改築にあたっては、原則として建物寿命を80年以上とする。
 - ② 既設建築物についても、長寿命化を実施する。
 - ③ 歴史的建造物、本市を代表する施設等は、保存を行うため100年以上の超長寿命化を実施する。
 - ④ 新築、改築及びリニューアル改修時には、施設ごとの長期保全計画を作成し、計画的な保全を実施する。
 - (2) 市設建築物の集約化等による再編整備
 - ① 施設の集約化
 - ② 空スペースの有効活用市民ニーズの変化や制度変更に対応して、必要性の低くなった施設や不要となった施設を積極的に転用し、有効活用を図る。
 - (3) 保有資産の適正な活用
 - ① 土地・建物情報をデータベース化し、総合的な観点から資産の把握・分析を行い、資産保有量の適正化を検討する。
 - ② 保有資産の一層の有効活用のため、土地・建物の用途変更、貸付・処分を積極的に実施する。
 - ③ 施設の改修・改築にあたっては、最適な保有水準とするため、規模の適正化を図る。
 - ④ 施設の統廃合、集約化、再編整備等により余剰となった土地や移転改築の際の跡地は、**原則として売却する**。
 - (4) 維持管理の効率化
5. 学校なども学区は残しながらも、統廃合を進めておられる。

【感想】

名古屋市が取り組んでいるアセットマネジメントシステムの基本理念や具体的な取り組みを聞かせていただき、そのような考え方もあるのだと改めて思いました。持続可能な財政状況を見守りながら、インフラや市住、

教育施設の長寿命化に取り組んでおられる施策のありように感心しました。

【提言】

西宮市においても、公共施設総合管理計画に名古屋市が取り組んでいるアセットマネジメントシステムの基本理念や具体的な取り組みを参考にするところがあると考えます。

☆ 川崎市：公共施設マネジメントについて

【質疑を通じて得られたこと】

1. 川崎市では、平成23年度から平成25年度までの3か年を取組期間とする「川崎版PRE戦略 かわさき資産マネジメントプラン（第1期取組期間の実施方針）」を平成23年2月に策定し、モデルケースによる取組手法の検討を行いながら、大規模施設を中心とした施設の長寿命化等の資産マネジメントの取組に着手されました。
こうした取組は、今後も対象を拡大し、長期かつ継続的に推進していく必要があり、また、施設の状態を市民の皆様にご覧いただける限りわかりやすくお伝えするため、平成26年「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」を策定しました。これに示す取組の考え方や方向性に基づき、施設の最適な維持管理や活用等を行い、必要な行政サービスの提供や、施設利用者の安全・安心を確保するとともに、財政負担の縮減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進しておられます。
2. 現状の施設をそのまま保有することを前提とした場合、10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となり、施設老朽化に伴う将来的な財政負担の増大・集中が懸念されておられます。今後、本格的な少子高齢社会の到来とともに、人口増加も見込まれており、これによる行政ニーズの増加・変化には引き続き対応していくことが求められます。扶助費や、施設更新需要の増大に伴う公債費増額による今後の財政の硬直化も懸念される中、保有資産の最適化や効率的な維持管理等により、将来的な行政サービスの財源を確保していく必要がある。
3. 庁内組織として「川崎版PRE戦略推進委員会」を外部有識者会議として「川崎市資産改革検討委員会」を設置されています。

【感想】

平成23年度からしっかりとした構想の元、川崎版PRE戦略・かわさき資産マネジメントプランを策定され、全庁参加で取り組んできたすごさが説明を聞いていてひしひしと伝わってきました。財政負担の縮減による多様な市民ニーズに対応した行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進し、将来的な行政サービスの財源を確保されようという姿勢に感心させられました。

【提言】

西宮市においても、「川崎版PRE戦略・かわさき資産マネジメントプラン」や「かわさき資産マネジメントカルテ」の考え方を研究し、行政サービスの財源の確保をめざす「資産・債務改革」を推進すべきと考えます。

【まとめの提言】

西宮市公共施設等総合管理計画が施行され、その目標として

- ・維持管理経費を平成29年度までに10%以上削減します。(21年度比)
- ・標準化された仕様書、管理マニュアルに基づく管理体制を確立します。
- ・施設の長寿命化に向けた計画的保全の実施体制を確立します。
- ・機能再編を図ることにより、施設の利用満足度を高めます。
- ・施設総量(延床面積)を平成44年度までに10%以上縮減、74年度までに20%以上縮減します。(21年度比)
- ・インフラ系公共施設は、ライフサイクルコストを削減しつつ、安全性を優先した計画的な維持管理を実施します。

が、標榜されています。

しかし、この目標を達成するには現状を見る限りかなりの困難を伴うと考えられますし、施設マネジメント部の体制を強化する必要があると考えられます。

公共施設マネジメントは常に財政政策とリンクしているところであり、全局をまとめ痛みを伴う企画提案をし、実施しなければなりません。総量の縮減についても現状は増加傾向にある中、当面需要のない土地は売却するという強い決意が要ります。市民の要望に配慮するあまり売却を実行できないとなれば、悪い循環に戻ります。ぜひ、効率的な土地利用、施設利用を計画頂けるよう要望します。

竹尾 ともえ 副委員長

西宮市では、平成29年度の公共施設マネジメント事業としては、「公共施設マネジメントのための基本的な方針」の検証・見直しを行うとともに、「西宮市公共施設等総合管理計画」の個別・分野別計画の策定を進める。引き続き「公共施設保全積立基金」の積み立てを行うことが予算化され進められる予定です。

市の「公共施設マネジメントのための基本的な方針（平成24年12月）」では、施設の維持管理費や総量の目標について数値目標は、施設の維持管理費、5年後までに10%削減すること。施設の延床面積は、20年後までに10%、50年後までに20%削減することと定めてマネジメントに取り組むとされています。

具体的な取り組みとして、

- ・ 施設の管理委託（機械設備保守点検、昇降機保守点検、清掃など）
- ・ 公共施設の中長期修繕計画
- ・ 学校施設の中長期修繕計画
- ・ 市営住宅の集約化・戸数削減
- ・ 公民館・市民会館施設の適正配置
- ・ 公会計固定資産台帳整備、施設情報の一元化のためのシステム構築
- ・ 公共施設保全積立金の設置
- ・ 公共施設等総合管理計画の策定と「公共施設マネジメントのための基本的な方針」の検証などが、現在進められています。

昨年、兵庫県伊丹市、愛知県名古屋市、神奈川県川崎市へ視察にお伺いさせて頂きました。

その時の感想から西宮市への提言をまとめました。

（伊丹市）

西宮市にも必要だと思うことは、伊丹市の再配置基本計画、施設分類毎の有効活用の方針だと思いました。例えば、学校の余裕教室等を活用した地域の拠点づくり、地域への譲渡・売却など、収益施設の誘致（コンビニや学習塾）、子どもの学習機会、高齢者の買い物支援など。学校の安全性など課題もあるかもしれませんが、施設の複合化、集約化には学校を第一に考えることは必要だと思います。大変長期化する計画を社会情勢や政策転換、人事異動で目標値や計画の内容がブレないように、条例の制定を研究することを提案します。ただし、目標の数値は、人口の推移、施設の老朽化の時期、進み方も異なりますので、

記載しない方向でお願いします。また毎年度、計画の進捗状況を調査して公表することを要望しておきます。

（ 名古屋市 ）

西宮市は、市の資産という位置づけではなく個別・分野別計画の策定を合わせて計画とするとありました。大きく資産という全体像から、基本的な理念に基づいて計画を進めていくことが、施設の廃止・縮小や複合化は具体的に進めることができると思います。例えば、名古屋市は、モデル事業として、「学校を中心とした地域コミュニティ拠点の整備モデル」では今後増加が予想される余裕教室や、学校の統廃合に伴う校舎や跡地を利用して、子育て支援施設、老人福祉施設、地域コミュニティ関連施設などの複合化として整備する事も計画に上がっています。西宮の将来にも必ず必要となるモデル事業だと思います。市の保有資産量の適正化を検討し、アセット(資産) マネジメントを進めることは重要だと考え、提案致します。

（ 川崎市 ）

西宮市も是非、「にしのみや資産マネジメントカルテ」の作成に取り組んでいただきたいです。長く使っていくために、限り有る予算の中で効率よく修復していくため、一つひとつの公共施設の劣化状況の詳細を調査する必要があります。施設劣化状況一元管理をデータ化しカルテとして管理することを要望致します。

この度、「公共施設マネジメントについて」の3つ視察先すべて、市民への情報公開・情報共有など先進的に取り組まれていました。是非、西宮市もまだ十分ではない情報公開・情報共有の部分は早急な取り組みをお願い致します。

また、この「公共施設マネジメント」は、10年、20年と長い期間やり続ける事業となります。市民にも、子どもたちにも理解できる解りやすい説明パンフレットなど広報に力を入れて頂けるように要望致します。

また、本市が大きな課題としてあげる点、社会問題となっている「保育所待機児童対策」施設の課題、市立西宮中央病院の統合・建替え・移転問題、平成29年度から検討がスタートする本庁舎周辺整備構想検討事業などがあげられます。何より、市民への理解、市民生活の向上を重視した計画と解決に取り組むことが大切だと思います。

以上、3市も含めて、他市の先進的な取り組みや社会情勢などの変化、国や県の動向に注視しつつ本市の「公共施設マネジメント」を進めていただきます

ように要望いたします。

菅野 雅一 委員

①市民への周知に全力を

管外視察では兵庫県伊丹市と愛知県名古屋市、神奈川県川崎市を訪れた。伊丹市は公共施設マネジメントの推進にあたって市民の参画を最重視し、市民との情報共有に全力を挙げている。「総論部分を丁寧に説明し、冷静な市民を味方にする」ことが同市の戦略。公共施設マネジメントについては「総論賛成、各論反対」になる傾向が強いため、総論についての市民の強い支持を得ることで推進の追い風にしていく方針だ。

具体的には、政策策定の進捗に合わせて議会に順次、報告するとともに、市のホームページや広報紙での紹介、出前講座・シンポジウムの開催、マンガやパンフレットの作成などの多様な手段で市民への周知を図っている。公共施設の整理・統合には、利用者である市民の理解が不可欠であり、市民に対して客観的な事実を様々な手法で丁寧に説明することはとても大切だ。本市としても伊丹市の取り組みは大いに参考になると考える。

②的確な将来見通しを踏まえた内容に

名古屋市が平成26年度から5年間の「総合計画2018」の中でアセットマネジメントの推進を位置づけている。総合計画は「本市を取り巻く潮流」として今後の見通しを想定したうえで、将来ビジョンである「めざす都市の姿」として①めざす4つの都市像②将来の都市構造－を提示し、「めざす4つの都市像」を実現するための市政運営の取り組みとして①市民主体の市政運営②将来を見据えた市政運営－に分けて具体的な政策を示している。アセットマネジメントの推進は「将来を見据えた市政運営」の中の1項目として記載されている。

「本市を取り巻く潮流」では、少子化・高齢化といった一般的な課題ばかりでなく、平成39年度に東京－名古屋間の開業が予定されているリニア中央新幹線も取り上げて「首都圏とのつながりが深まる期待と、人口や経済活動が吸い取られるストロー現象の懸念がある」と指摘し、社会環境が激変する可能性があることも示している。名古屋市のアセットマネジメントはこうした見通しや将来ビジョンを踏まえて作成しており、基本理念に「社会的ニーズの変化への対応（供給）」を盛り込むなど説得力のある内容になっている。

社会環境が変化すれば、行政に求められるニーズも変化したり、多様化する。施設総量を削減する中で新たな行政需要に的確に対応していくのは難しい課題

だ。既存施設への新たな行政機能の付加や大胆なスクラップ・アンド・ビルドが不可欠だが、それを理論的にサポートする確な見通しと明快なビジョンの作成は重要だ。

西宮市はこれから平成31年度からの次期総合計画の策定に入る。公共施設マネジメントの推進のためにも、次期総合計画で確な見通しと明快なビジョンを示すことが大切だ。

③全庁的な推進体制の構築を

川崎市は①全庁横断的マネジメント②市民利用の安全性③企業会計的マネジメント④環境配慮⑤暮らしやすいまちづくりの5つの基本的な視点を設定。資産マネジメントの推進体制については全庁的な合議機関である庁内委員会「川崎版PRE戦略推進委員会」と、取り組みに専門的な見地からの意見を反映させるための外部有識者委員会「川崎市資産改革検討委員会」を設置した。

庁内委員会は副市長が正副委員長に就任。委員は①資産マネジメントの推進②資産マネジメントの対象施設③総合政策④財政一を所管する局や関係局の局長級の職員で構成しており、全庁的な合意形成ができる体制になっている。

西宮市においては庁内に公共施設マネジメント検討部会を設置しているものの、正副部会長は部長級で、推進体制としては川崎市に見劣りする。公共施設マネジメントは庁内でも「総論賛成、各論反対」になりがちで、強力な推進体制の構築が不可欠だ。川崎市のような全庁的な推進体制を構築すべきだ。

杉山 たかのり 委員

公共施設マネジメントの重要性が強調される背景には、人口の減少が際限なく続くということがある。

人口が減少するとどうなるか。少子高齢化が顕著となり、経済が縮小していき、国と地方の税収も減少することになる。そうなれば、これまでの高度成長期をはじめ、バブル期、長期の経済低迷期を含めた現時点での日本と地方の現状を維持できなくなる。

これが、国土と地域の再編成につながるというもの。

国土の再編成の問題については、人口減少による日本経済全体の落ち込みが、国際競争力の低下につながる。どうすれば日本経済の国際競争力を維持、強化できるのか。これが首都圏の国際的競争力を強化することで維持するという発送になる。

首都圏の国際競争力強化とは、首都圏を広げること。具体的には、リニアモ

一ターカーの整備により、名古屋、大阪を含めて時間的に 1 時間程度で移動できる一つの首都圏にしてしまおうとの発想につながる。

なんと馬鹿げたことか。

地域の再編成の問題については、地方創生ともかかわって、公共施設マネジメントは、西宮市でも大きな課題となっている。

具体的には、市営住宅の削減、公民館などの集会施設の統廃合、公立幼稚園、保育所の民間移管等、公共施設の削減に表れてきている。

これまで拡張を続けてきた公共施設整備が、人口減少と税収の減によって、老朽化したものの建て替えが困難になる、維持管理費用が捻出できなくなるなどの問題がでてくる。そのために、公共施設の絶対量を減らす、維持管理費を減らすために、長寿命化を図るなど、計画的な維持管理と建て替えの対応が必要となってくる。

さらに、人口の減少により市街地そのものを縮小させていくコンパクトシティへとつながる。

国土の再編成については、そもそも東京一極集中そのものが、日本の国土形成に大きな問題を作り出しており、中でも地方の切り捨てが、大幅な経済の落ち込みを誘導してきた。今回の地方創生はその反省の上に立って、地方の切り捨てとは違うものだそうだが、大阪、名古屋を含めた首都圏の拡大は、さらにいびつな日本経済を形成するものとなり、逆に地方創生とは名ばかりになっているのではないかと思われる。

ある研究者も指摘しているが日本の人口 5 割を超え、近隣を含めると 7 割程度と考えれば、それを除く地域は 3 割の人口しか残らないと。それは、必然的に地方の切り捨てが起こることになるのではないか。

本来は、国民の懐を潤すことによって、経済の土台を強化し、国際競争力を強めるべきであり、逆の政策をすすめれば、さらに落ち込まざるを得ない。

付け加えるならば、リニア構想そのものも、巨額の税金の投入、既存交通機関への影響、自然環境破壊などなど、多くの問題を含んでおり、実施そのものに問題があると言える。

コンパクトシティの問題では、現在の市街化区域と市街化調整区域を、立地適正化計画により、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、人の居住する地域そのものを人口減に伴い縮小させ、その縮小した地域に公共施設をはじめとした都市機能を集約していくことになる。

西宮市のように人口がほぼ全市域にわたって集中しているような都市では、仮に人口が減ったとしても、このような手法は困難なように思われる。

そうなると、「公共施設の削減」に着手することにつながり、住民との軋轢が生じる。

例えば、東大阪市では、市が市民の貴重な財産を、十分な吟味もされずに削減、事実上「解体」しようとしていることに市民が運動で反撃している。

そもそも、公共施設は、自治体にとってはたくさんあっても、地域住民にとってはコミュニティやまちづくりを形成する上で、唯一の非常に貴重な存在であり、統廃合計画を自治体が示せば、そこで住民と自治体の軋轢は大変なものにならざるを得ない。

だから、自治体は、公共施設一つ一つを街づくりの観点から見る必要がある。

ある研究者は、人口減少になり、それに合わせて公共施設を削減するのではなく、例えば小学校単位で一つのコミュニティが形成されていれば、そこに自治体職員を配置し、コミュニティの強化を進める提起をしているが、一つの案と言える。

西宮市は文教住宅都市を形成する際に、公民館が重視された。各公民館に市の正規職員を配置し、それが文教住宅都市の基礎を作ったのだろう。

もちろん公共施設の統廃合は、時代によっては活用状況が変わることもありえるので、場合によっては必要かもしれないが、画一的で強権的な統廃合はしてはならない。コミュニティの強化により、必要な公共施設の維持、増設は当然であり、まちづくりというハード面とひとづくりというソフト面からの対応を統一させることが大事だと思う。

管外視察でも、先進的な自治体は単純に公共施設の削減とはせず、人口増の時期には削減率を示さない、人口減に比べて削減率を低くするなどの方針を示している。

西宮市は、削減率を示しているが、現時点では、あまり固執しておらず、地域ごとにじっくりと住民と協議しながら、施設をどうするのか検討してほしい。例えば、市営住宅では戸数を減らしても1戸当たりの居住面積や共用部分は増加する傾向にあり、他の施設も床面積は増加傾向にある。床面積を削減するというに尼類固執するべきではない。

また、公共施設の範囲については、すべての公共施設が含まれているわけではない。必要に応じて範囲を広げるべきだと思う。

地方自治体は、国の地方創生や公共施設削減などの掛け声に屈せず、自治体の本分、住民の福祉の向上にとって必要な公共施設のあり方について検討すべきである。

中尾 孝夫 委員

太古の昔から公共施設は存在しており、老朽化（耐用年数に到達）すると形を変えて更新されてきた。人口増加、社会経済状況の変化、新しい市民ニーズなどによりその総量は増加し続けてきたが、高度経済成長の終焉を経て、人口減少に転じた今、各自治体はそのあり様に苦慮している。

公共施設マネジメントは過去において、基本計画や実施計画の査定、予算査定等において実質上実施されてきた。

市民ニーズは際限がなく、その向上を求めて永遠に続くものと思われる。二元代表制のもと市長と議員は公約を掲げて当選している。公約実現と公共施設の総量規制などとは多くの場合対峙しており、限られた財源の中でどう優先順位をつけるか、難しい舵取りが求められる。

中心課題である総量規制について類似団体と比較しているが、それは類団平均より上回っているから10%削減し、平均より下回るようにしたもので、類団平均があるべき姿とは言えない。

社会経済状況、制度改変、税制改革、市民ニーズ等は常に変化しており、全体最適化や施設総量規制を謳うことは容易であっても、その具体化は困難なものと思える。

公共施設マネジメントは総合計画の中の部門別計画に位置付けられると思うが、平成30年度中に策定される5次総の中心的課題となる。しかし、基本計画は抽象的な表現になるものと想定され、従来どおり実施計画の査定、予算査定等での決定が踏襲されるだろう。

なお、他市で行われている公共施設マネジメント基本条例の制定は不要と考える。

西田 いさお 委員

【提言】

- ・ 公共施設の中でも学校・市営住宅がかなりのウエイトを占めており、将来の人口推移を見守りながら「長寿命化改修」にどう取り組むかを検討する必要がある。

本市では、人口減少に入るまで少し間があると思いますが、先を見据えた計画が重要と思います。

学校は、すでに検討され始めておられるようですが、地域との複合利用、統廃合など将来を見つめた計画の作成等急務である。

- 空き教室の利用方法（地域へ開放・保育所などへの転用・地域集会施設と併用）。

地域との併用では、音楽室や視聴覚室、図書室、家庭科室等々（地域の憩いの場、子どもたちとの交流の場、料理教室等＝学校と地域の一体化）、市営住宅に於いては市内全域で高齢化と施設の老朽化が進み、地域によっては空き室も出ております。戸数減の方向で進んでおりますが、利便性の高いところは入居希望者の応募率が高くなっております。

- 利便性の高い地域での施設更新では、高層にするなど市民ニーズに対応すべきと思います。その他では、建替え時に福祉施設（保育所、介護施設等）の併設を計画してはどうか。すでに建替え説明会なども開かれているようですが当初の計画から考慮して頂きたい。（保育所等は高齢者との交流もでき効果的と思います）
- 現在では、市営住宅内の集会施設は外部の市民では使えない状況にあるため、地域の集会所として活用すべき。外部との交流の場となり活性化に役立つと思います。学生枠を設けるなど若者の取り込みを図る。（住宅内の活性化）

やの 正史 委員

今後40～50年は、人口50万前後で推移します。

公共施設のマネジメントは、社会保険費が減らない以上、避けることができない課題となっております。方向としては、整理・統合・減少させることが望ましいと考えられますが、いざという時、避難所として役に立ったのが、やはり公共施設でありました。そのことは忘れなく考慮してください。

町づくりは高齢者も若者も子供も混在したまちづくりが大事です。特に西宮市は商業都市というより、住宅地としての評価が高いので、住宅環境を重視した政策が必要であると思います。

山田 ますと 委員

はじめに、なぜ公共施設マネジメントが必要なのか？

昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて建築された多くの公共施設が、現在、更新の時期を迎え、自治体に巨額の財政負担を招いております。

また、これからの公共施設は、将来の人口減少、人口構成を見据えた全体最適の実現が求められています。

本市においても、公共建築物、インフラ（道路・橋梁や上下水道など）の更新・改修などに要する経費は、今後 50 年間で約 1 兆 2,700 億円と試算され、単純平均で年間約 254 億円になる見込みです。その額は、現状の年平均額 194 億円と比べて約 60 億円余りもの開きがあります。

また、人口は、平成 32 年以降、徐々に減少を続け 44 年後の 2060 年には 40 万 5,500 人まで減少すると予測されています。（2015 年と比べ 0～14 歳 41.5%減、15～64 歳 28.1%減、65 歳以上 27.1%増）今の施設のままでは余剰が生じる施設も出てまいります。また、これまでになかった新たな価値観や需要から、新たな機能を持たせた複合施設が求められています。さらに、公共施設の統廃合や再配置にとどまらず、子育て世帯や高齢者や障がい者に配慮したまちづくりが求められています。

そこで、以下の通り提言します。

- (1-1) 市営住宅については、建て替えは行なわないと明示しており、市営住宅廃止後も、入居戸数は削減せず、民間賃貸住宅を活用しながらも、延床面積の削減を図るとしている伊丹市の手法を含め検討すること。
- (1-2) 市営住宅の戸数削減だけでなく、低所得の住宅困窮者層への的確な提供を進めるとともに、再整備と合わせて、子育て世帯や高齢者や障がい者に配慮した新たなまちづくりを創出すること。例えば、介護施設等の高齢者のセーフティネットや多世代が居住できるまちづくりを進める。
- (1-3) 住宅ストックの更新に伴う移転先の確保や入居者の移転の負担軽減に努めること。
- (2-1) 市役所本庁舎の建て替え時期がやがて訪れます。県立西宮病院との統合が決まり次第、再配置計画を策定すること。
- (2-2) アミティホール、市民会館など本庁舎周辺施設の再整備については、図書館や子育て施設などの機能も合わせた複合施設を検討すること。
- (3) 学校施設については、長寿命化や改築の判断を早い時期に公表すること。
- (4) 道路他、インフラ施設にかかる維持補修費用と維持補修計画を策定し公表すること。

- (5-1) 市民に対して、公共施設等の維持管理にかかる全体費用と財源を公表すること。
- (5-2) 市民に対して、ホームページや出前講座やシンポジウム、市の広報誌、パンフ漫画等を活用し、市民の理解が深まるようにわかりやすい周知広報に努めること。
- (5-3) 市民への理解を得るためには、わかりやすい広報周知に努めるとともに、丁寧に根気強く、継続性のある広報広聴活動を行なうこと。
- (5-4) 市民に対して人口減少期を見据えた施設総量の全体最適に向けた計画を策定し公表すること。
- (6) 公共資産の有効活用については、庁舎・公の空きスペースや余裕スペースを活用した外部向け駐車場の整備や、庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業の推進をはじめ、広告事業の推進、ネーミングライツの導入など、出来るところから取り組むこと。

共助による地域防災力の強化

について

大石 伸雄 委員長

☆ 内閣府防災担当：共助による地域防災力の強化について

【質疑を通じて得られたこと】

1. 共助による地域防災力の強化が必要であるという取り組みの中で、地区防災制度が災害対策基本法に盛り込まれた。現在、全国に広まりつつあります。
2. 地区防災計画を地域防災計画にボトムアップして取り入れる。
3. 地区防災計画において、国は調整支援、県市はコーディネート、地区は自助共助の役割がある。
4. 地域の住民が自ら気づき、自ら計画することが肝要である。
5. 地区防災計画を使える計画にするためには、継続できるかが大事であり、楽しく祭りのように子供を巻き込んで実施する必要がある。
6. 地域コミュニティが未成熟な地区は、難しいところがあるが、それだからこそ行政が働きかけていく必要がある。
7. 要避難支援者と協力団体については、全国で 52.2%あり、自治体の呼びかけで避難行動支援連絡会議などを作っておられるところもある。
8. 過去の震災災害からの教訓として、熊本ワーキング、水害ワーキングなどを中央防災会議の下に設置している。

【感想】

平成 25 年に災害対策基本法の中に盛り込まれた「地区防災計画制度」は、22 年前の阪神淡路大震災の時から教訓となっていた自助・共助を住民段階で実現するべく策定された重要な制度である。今回、制度を作られた内閣府防災担当から制度の意味や全国の事例、そして熊本地震に関わった事例などを聞かせていただき、理解がより深まりました。

【提言】

神戸市など近隣の自治体もすでにこの制度に取り組み、手引きや、マニュアルを作り市民に広報啓発を始めておられます。西宮市においても遅ればせながら、共助により地域防災力を強化する観点から「地区防災計画」の普及に乗り出すべきであります。

☆ 東京都荒川区：共助による地域防災力の強化について

【質疑を通じて得られたこと】

1. 荒川区では、地区防災計画を行政がバックアップしワークショップなどで具体的な例を考え、災害に強くなるためには住民同士の絆を強く持ち「共助」の強化を図る。そのコンセプトは「幸せになる物語づくり」であり、ゲーム的要素を取り入れ「あらBOSA I」として実施している。
2. 防災区民組織が120組織結成されており、毎年9割以上の組織が訓練を実施している。
3. 町会単位の消火隊があり、レスキュー隊が95隊1180名で組織されている。
4. 避難所の開設・運営訓練では、レベル差はあるが住民主体でされており、「無事です」カードの利用も有用である。
5. 中学校に防災部が、小学校にはジュニア防災部がある。
6. 避難行動要支援者への協力団体については、おんぶ作戦を展開し約50隊ある。
7. 木造密集地の道路を4mから6mに拡幅する。
8. 東京都が推奨している防災隣組制度がある。

【感想】

荒川区は、火事と水防を中心に過去防災を進めてきたところであり、住民の防災意識が高い地域であります。先の東北大震災で帰宅困難者の問題がクローズアップされた時、大きな戸数を抱え避難しなくてもよい住民たちが住むトキアス団地が地区防災計画を策定されて全国の先進事例となりました。

荒川区として、災害時に住民の生命財産を守るために、公助の限界を悟り住民による共助の重要性に気付いたことから、きめ細かい施策を実施されていきました。

【提言】

荒川区のように、公助の限界を見極めて、それでも住民を守るためには「共助による地域防災力の強化」しかないと気付くべきであり。「地区防災計画制度」を早急に取り入れて実施すべきである。

【まとめの提言】

平成29年度の防災危機管理局の事業方針には、地区防災計画の推進など住

民の防災力強化に積極的にかかわっていかうとする姿が見えて、我々の提言が役に立ったと感じています。22年前の阪神淡路大震災の教訓をもってこれまでなかなか計画実行がなされてこなかったが、東北大震災や熊本地震を経て、23年目にしてやっと住民サイドの視点が生まれてきたと感じています。

「新ひょうご防災アクションプラン」を策定した兵庫県とも連携し、「地区防災計画」の策定や「避難所運営」の住民主導計画の策定、「要支援者の個別支援計画」の策定など住民が何をなすべきかを推進する施策を実施していただきたい。

竹尾 ともえ 副委員長

西宮市では、平成29年度より、地域防災力の強化について、1、地区防災計画策定の推進（・手引きの作成、・地域防災マップの作成および更新の支援、・自主防災組織における防災計画の内容充実、・ひょうご安全の日推進事業（助成金）の活用啓発、・地域防災計画の修正を反映）2、地域防災リーダーの育成（・自主防災リーダー育成支援補助金の創設、・防災資機材の更新）3、NPO 法人兵庫県防災士会との連携（市と兵庫県防災士会との協力体制に関する協定を締結）などの内容を予算化し計画を進めるとご報告を頂きました。

今回の報告に関しましては、委員会として進めてきました施策研究テーマ「共助による地域防災力の強化について」を市として具体的に計画を進めて頂ける内容だと感じております。後は、現場がどのように反応し、動き出すかだと思います。

そのためには、市の広報力・周知、そしてモデル地域紹介などの啓発で、防災意識を更に向上させることだと思います。

昨年、視察にお伺いさせて頂きました内閣府防災相当・東京都荒川区の感想から西宮市への提言をまとめました。

（ 内閣府防災担当 ）

西宮市の進んでいない「地区防災計画」を進めるため、地域への意識付けの工夫をする事、モデル事例を増やして、災害の知識を持った防災士を増やし、自主防災会等と一緒に専門知識を活用した「地区防災計画策定」へ取り組みを進めていただきたいと思います。

市内に、「地区防災計画」の必要性を広報・啓発をして意識を高める努力を要望致します。

(荒川区)

防災訓練の「あらBOSAI」は、若い世代が参加しやすいようにゲーム感覚で参加できます。このように誰でも参加しやすい防災計画を進めて頂くことを提案致します。

「無事です」カードの導入、近隣の力を強めるため、訓練への促しに役立つことから取り入れてみるべきだと考え強く要望致します。

子どもたちに意識づけを行うことは、父母や祖父母など大人への意識向上も可能なことから、私が度々提案させて頂いております「ジュニア防災リーダーの育成」に西宮市も力を入れるべきと考えます。

以上、地区防災計画の策定については、先進市の取り組みなどを参考に本市の計画（手引きの作成や地域防災リーダーの育成など）を進めて市内のモデル事例を増やしていくこと。防災訓練は、荒川区のような先進市を参考に、子どもや若い世代、そして地域の共助が得られる仕組みづくりの工夫と丁寧な取り組みを進めて頂くことを要望させて頂き、共助による地域防災力の強化に努めて頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

菅野 雅一 委員

① 地域防災力の強さはその地域の結束力で決まる部分が多いことを認識せよ。

地域の防災力はその地域の結束力に基づいており、地域の結束力そのものを行政として直接的に強化することは難しい。つまり、各地域の人たちが自分たちの地域を愛し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識をもっていなければ、地域防災力は強くならない。つまり、地域の結束力があり、地域防災力を強めたいと考える地域から政策的な支援をすべきだと考える。

② 市職員が各地域の実情に精通できる環境を整えよ

管外視察で訪問した東京都荒川区が共助のための地域防災力の強化のため、多くの事業を打ち出している。その背景には、下町らしい地域の結束力があるが、それとともに、行政が区民の声をよく聞き、区民の要望に合わせた、きめ細かい配慮がされた施策を進めている点も大きい。災害時要援護者の避難を支援する「おんぶ作戦」には要援護者をおんぶするための「おんぶひも」を配布してきたが、「リヤカーの方が楽に運べる」という地域の声に応じてリヤカーを配備した。また、安心して防災訓練に参加できるように、全区民を対象に防

災訓練などでの事故を補償する保険にも入っている。

こうしたきめ細かい配慮がされた施策を進められる要因には、区職員が日常的に地域社会に入り、密接な意見交換をしていることがある。例えば、大規模集合住宅「トキアス」の管理組合が地区防災計画の策定のために開催しているワークショップには、区職員が毎回、出席して討議を見守り、必要に応じて助言をしている。こうした行政の地道な努力が区民と行政の信頼関係を強化していると言える。

これは西宮市にとっても必要な取り組みだ。現在、西宮市職員が各地域の人たちと交流する場合、市の政策や事業を伝えるだけに終始するケースも散見され、各地域の特性に合わせた提案までできるケースは多くない。防災ばかりではなく、地域自治の観点からも、市として職員を各地域に張りつけられる体制づくりを整えるべきだ。

③ 地域の自主性を尊重し、支援メニューを提示せよ

地域防災力の強化のための市の支援策や事業としては、①小学校区ごとの防災訓練の実施支援、②地域防災マップづくりの支援、③地区防災計画の策定支援、④防災の出前講座、⑤HUG（避難所運営ゲーム）訓練の実施支援—などがある。

市の尽力もあって、地域防災力の強化の必要性を認識する地域が増えており、強化のための事業を進めたいと考える地域も多い。どのような支援策や事業があり、進めるにはどのような手続きが必要で、いつできるかを一覧できるメニューを作成し、各地域に提示すべきだ。

杉山 たかのり 委員

地域防災力を高めるうえで、国、県、市の防災力がどこまであるのか、今後どこまで高めていくのかということをも明らかにし、その上で、共助による地域防災力が必要であり、高めていくことが大事だということを、市民によく理解してもらうことが不可欠だと思う。それは、災害に強いまちづくり、災害時の公的な役割、被災時の公的支援が不十分なのに、自助や共助のみを市民に求めることはできないからである。

その点では、まだまだ災害に強いまちづくりは不十分であり、西宮市でいえば消防力も増強の過程であり、被災時の生活再建でも十分な資金提供はできていない。すぐ、「自己責任」などという自助、あるいは共助を求める「政治」になっている。

共助による地域防災力の強化については、自主防災組織の組織化が不可欠で、さらに努力が求められる。

施策研究テーマで議論となった自主防災組織による地区防災計画の策定については、なかなか進まない現状があり、西宮市だけでなく全国的にもそうになっている。進んでいる組織に共通するのは、比較的災害の多い地域で、経験からそうならざるを得ない。

その中で、西宮市内で推進しようと思えば、全国の先進例や、市内の身近な取り組みを紹介することとともに、行政なりにその地域の災害の歴史、取り組みやすい地区防災計画の提案が必要だと思う。

地域に生きた自主防災組織をつくるのはかなり大変であり、地域でよく議論してもらおうよう行政による指導・援助が大事だと思う。

そう考えると、防災危機管理局の陣容はあまりにも小さく、強化する必要がある。

中尾 孝夫 委員

東日本大地震において、自助、共助及び公助がうまくかみ合わないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識された。

その教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加された。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区及び事業者が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が新たに創設された（26年4月施行）。

それは地区居住者等により自発的に行われる防災活動に関する計画で、地区居住者等の意向が強く反映されるボトムアップ型の計画であり、地区の特性に応じて、自由に決めることができる。

「災害時に、誰が、何を、どれだけ、どのようにすべきか」等について地区防災計画に規定することが重要になる。

国はガイドラインを定めているが、市も「手引き」を作成するとしている。早急な提示と、それに基づく各地における地区防災計画の早期策定が期待される。

本市地域防災計画は、自主防災組織の育成・支援の推進、防災活動リーダーの発掘育成、自主防災組織等によりコミュニティ防災マップや避難計画の作成推進、活動助成金制度の検討を謳っている。その促進に取り組むべきである。

西田 いさお 委員

広域にわたる災害時は、公助に限界があるのは確認できたので、地域防災組織の充実をいかに図るかが今後の課題となっています。

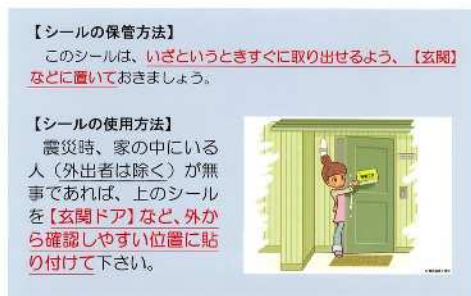
「地域からのボトムアップでマップや計画を」と言われていますが、地域内でのリーダーが育成されているかが問題です。本市の現状では、災害に対する地域の温度差があり、武庫川に近い地域では、「洪水・川の氾濫」が意識の中にあるでしょう。また、沿岸部では「津波」が、中北部では「がけ崩れ」が問題となっております。

しかし、他の地域では地震に対しては体が覚えておりますが、洪水・津波などには関心が薄く防災に対する意識も低くなっております。このような状態では、組織の強化にバラつきがあり全体としての強化はできません。

よって、人材の育成を早急に行うべきと思います。

荒川区の防災ジュニアリーダー育成などは参考になると思います。中学生からの育成は身につくと将来に繋がるものと考えます。是非とも検討して頂くことを提案します。添付の「無事ですシール」(災害時の安否確認)、「避難者カード」(避難者登録)は役立つものです。直ぐに取り入れて頂きたい。

・無事ですシール



・避難者カード

避難者カード (提出用)

町会名等		
避難先	避難所 () / 自宅避難 / 知人宅等	
ふりがな		性別
氏名		男・女
生年月日	明/大/初/年 年 月 日 (歳)	
住所	《避難先住所:》 ()	
電話番号	《避難先電話番号:》 (携帯:)	
必要な支援の内容	1. 音声や手話各利用し情報を伝えて欲しい 2. 薬や医療器具の使用に関する設備が必要 3. 介護や介助を要したい 4. その他 (具体的に:)	
その他特記事項	有・無	

避難者カード (記入例)

町会名等	荒川町会	
避難先	避難所 (荒川第9小学校) / 自宅避難 / 知人宅等	
ふりがな	あらがわ たらう	性別
氏名	荒川 太郎	男・女
生年月日	23年 9月 1日 (67歳)	
住所	荒川区荒川9-1-1△ (自宅の住所を記入してください) (避難先住所: 知人宅等の避難先の住所を記入してください)	
電話番号	03-3802-0000 (携帯: 090-1234-5678) (避難先の電話番号: 知人宅等の避難先の電話番号を記入してください)	
必要な支援の内容	1. 音声や手話各利用し情報を伝えて欲しい 2. 薬や医療器具の使用に関する設備が必要 3. 介護や介助を要したい 4. その他 (具体的に:)	
その他特記事項	特に知らせてほしい内容が自由に記載して下さい。	

やの 正史 委員

防災に関しては、平素の訓練といざという時の心構え、地域のコミュニケーションが大事です。行政はその後押しをするだけで良いと思います。

正しい広報とその地域、地域にあった確かな情報を伝えるようお願いします。

山田 ますと 委員

はじめに、なぜ共助による地域防災力の強化が必要なのか？

これまでの大規模広域災害から得た教訓で、自助、共助、公助がうまく連動しかみ合うことが重要であることが認識されました。そのため、平成25年の災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加され、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、一定地域での地区防災計画の作成が提唱されるようになりました。

災害現場において共助のチカラを発揮させるためにも、常日頃からの地域コミュニティ、ご近所付き合いが不可欠であることは言うまでもありません。

内閣府がこの問題点に焦点を当て「地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化に向けて」をテーマに掲げ地区防災計画作成への取組・推進を打ち出しました。

しかし、本市においては、地区防災計画の作成は進んでおりません。災害時に起動できる地域防災力を高めるためにも、地域コミュニティを醸成するためにも、地区防災計画の作成の必要性を地域住民に丁寧に説明し推進する必要があります。

そこで、以下の通り提言します。

- (1) 防災意識を高めるため、防災訓練や避難訓練、講演会やセミナー、市の広報紙等を通して防災について考える機会や啓発を繰り返し行なうこと。
- (2) 地区防災計画の作成を通して、地域コミュニティの形成や維持・活性化を図ることができます。その意味から、総合計画の策定過程などを活用して、地域住民等が平常時から地域の課題や災害時のリスクについて、話し合う場を企画すること。
- (3) 災害時に起動できる地域防災力を高めるためにも、地域コミュニティを醸成するためにも、地区防災計画の作成の必要性を地域住民に丁寧に説明し推進すること。例えば、促進させるための手引きやマニュアルを作成する。

- (4) 被災地に各校の中学生の代表が訪問し、被災状況などを肌で感じさせる体験型授業を検討すること（後日、報告会を開き防災意識の向上を図る。）
- (5) 中学生レスキュー部について検討すること。
（日中、大人に代わって避難誘導を助けることなどが期待されています。）